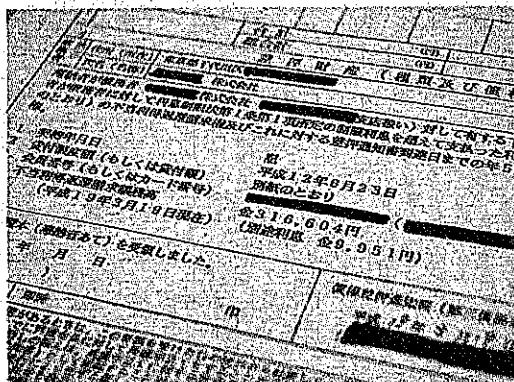


滞納税回収 + 多重債務から解放



芦屋市が過払い金を回収するため、消費者金融に送った「差押通知書」のコピー

芦屋市・神奈川県先行 東京都・大阪市も注目

一方で、多重債務者の救済に長年取り組んできた大阪の弁護士グループは、「税金の回収が第一になれば、債務者の生活再建に使うべきお金がなくなり、ヤミ金に手を出しかねない立場に追い込まれる恐れがある」と、配

廬を求める意見書を芦屋市に送った。

また、訴訟を起こさなければ過払い金の返還に応じない業者もいるため、「市が回収を代行してくれると考え、自助努力をやめる人が出てくるのではないか」「そもそも行政サービスに還元できき、税負担の公平性も保てる。本人にどうでも経

米や食金の差し引き、「やはりダメージが少ない」と判断しており、多重債務者への配慮しながら実施していく方針だ。芦屋市の夫婦は「税金を納められてホッとしている」と話しているという。

以上は手を出せないが、多重債務者に無料でノウハウや見通しを教えるの益だ。差し押さえ時には多重債務者の生活再建を第一に考えてもいい。

過払い逆手の知恵

に請求権の差し押さえを通知。3社は「(夫婦からの)弁済は成立していない」などと異議を申し立てたが、残る2社は計約90万円の返還に応じた。市は3社の異議申し立てを棄却し、訴訟も辞さない考えだ。

神奈川県も論文を見て動いた。県税約1千円を滞納していたある法人の借金を調べ、商工ローン4社から約1400万円を回収した。県税分を

引いた約400万円
人に渡した。同県幹
部は「手の打ちようかな
と思われていたが、過払
い利息に着目したおかげ
で」と語る。

青屋市には5月末ま
でに全国の48自治体から
問い合わせがあり、東京都
は「条件が整えばどん
どん適用したい」と前向
きだ。「徴税上、有利
で簡便だとなれば考え方
る時が来るかもしけな
い」(大阪市)としてい

取り返す方法
知らぬ人多い
「過払金債権を回収して滞納税に充当する方法」を雑誌に寄稿した龍康暢弁護士（愛知県弁護士会）の話。返済のアリ地獄に陥っている人が過払い金を法的に取り返す手法を知らず、生活苦に追いやられている例は多い。自治体は気付いていい人を掘り起こせる。
厚労省の仕組みは国保料の徴収だけでなく、弁護士を名乗って過払い金